

## 株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

### 【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の26第6項
【提出先】	北海道財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 北洋銀行 取締役頭取 横内 龍三
【住所又は本店所在地】	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年4月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	札幌臨床検査センター 株式会社
証券コード	9776
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	札幌

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 北洋銀行
住所又は本店所在地	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 北洋銀行 業務管理部 桜井
電話番号	011(261)1311

### 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 札幌北洋リース
住所又は本店所在地	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 札幌北洋リース 企画部 阿部
電話番号	011(231)7135

## 第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年1月15日
訂正内容	<p>平成23年4月25日に提出した変更報告書No. 2（特殊対象株券等）に誤りがありましたので訂正します（<u>下線部が訂正箇所</u>）。</p> <p>（表紙）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訂正箇所：根拠条文</li> <li>訂正内容：（訂正前）法第27条の25第1項 （訂正後）法第27条の26第2項</li> </ul> <p>変更報告書提出理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（訂正前）提出者及び共同保有者の本店所在地移転による住所変更</li> <li>（訂正後）提出者の本店所在地移転による住所変更</li> </ul> <p>（本文）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訂正箇所：第1 発行者に関する事項 証券コード</li> <li>訂正内容：（訂正前）<u>9027</u> （訂正後）<u>9776</u></li> </ul>

